

資料2-2

H29.6.14復興まちづくり課作成

都市計画道路益城中央線(県道熊本高森線)の整備に係るアンケート調査結果について

1. アンケートの目的

- ・(都)益城中央線の事業用地の取得交渉にあたっては、都市計画道路にかかる部分の用地を直接買収させていただく方法のほか、沿線地権者の方々の意向を把握し、三者契約や沿街事業も含め検討していくこととしている。

(アンケート発送)平成29年4月18日 (回答期限)平成29年5月10日頃

2. 回答状況 (H29.6.14現在)

(1) 全体の回答数

	件数	割合
送付数	482	—
回答数	348	72%
未回答数	129	27%
宛先不明数	5	1%

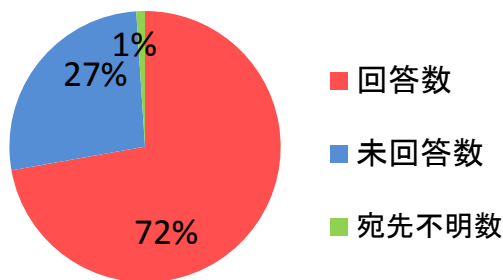


図1 回答、未回答及び宛先不明の割合

(2) 都計道区域内外での回答数

	都市計画道路にかかる		都市計画道路にかからない	
	件数	割合	件数	割合
送付数	327	—	155	—
回答数	239	73%	109	70%
未回答数	85	26%	44	29%
宛先不明数	3	1%	2	1%

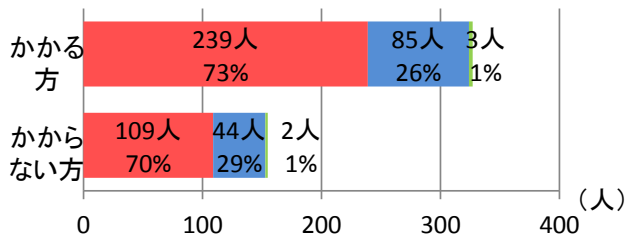


図2 回答者の都計道区域との関係

(3) 地区別の回答数

大字	送付数	回答数	回答率
広崎	92	79	86%
福富	48	35	73%
惣領	82	53	65%
馬水	55	39	71%
安永	79	56	71%
木山	87	62	71%
宮園	20	14	70%
寺迫	19	8	42%
不明	-	2	-
計	482	348	

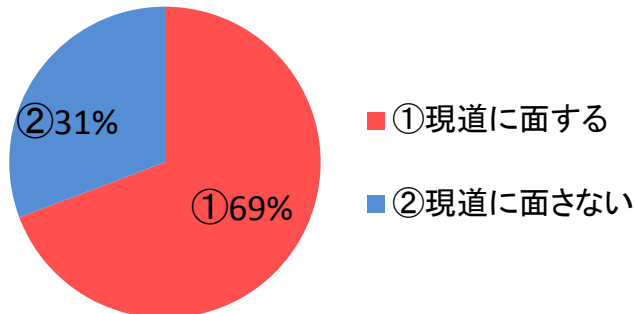
- ・全体の約7割の方から回答有り。
- ・道路にかかる方のみならず、かからない方の関心も高い。
- ・地区別で見ると各地区ほぼ7割の方から回答があり、全線を通して満遍なく関心がある。

3. 各問に対する回答（H29.6.14現在）

■問1について

Q1: 所有する土地について、該当する番号一つに○をつけてください。

選択肢(問1)	回答数	割合
①現道(県道熊本高森線)に面する土地を所有	241	69%
②現道(県道熊本高森線)に面していない土地を所有	107	31%
計	348	



- ・約7割が現道の県道熊本高森線に面する方からの回答。
- ・今回、現道に面する方のほとんどが都市計画道路にかかることとなるため非常に関心が高い。

図3 回答者の現道との関係

■問2、問3について

Q2: 所有する土地にある建物や工作物等について、該当する番号一つに○をつけてください。

Q3: 所有する土地にある建物及び工作物の種類、所有者及び被災状況についてお答えください。

建物または工作物の有無(問2)	回答数	割合
①所有する土地に建物、または工作物がある	249	71%
②所有する土地に建物や工作物はない	90	26%
③未記入	9	3%
計	348	

所有する土地にある建物及び工作物の種類(問3)	回答数	割合
①住居	168	41%
②アパート等の集合住宅	15	4%
③店舗・事業所・工場等(住居兼店舗も含む)	90	22%
④倉庫・車庫	56	13%
⑤井戸	43	10%
⑥その他	41	10%
計	413	

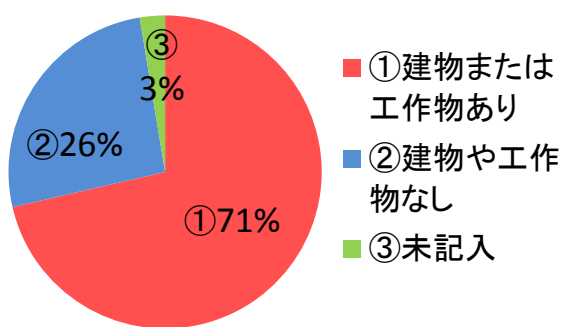


図4 建物または工作物の有無

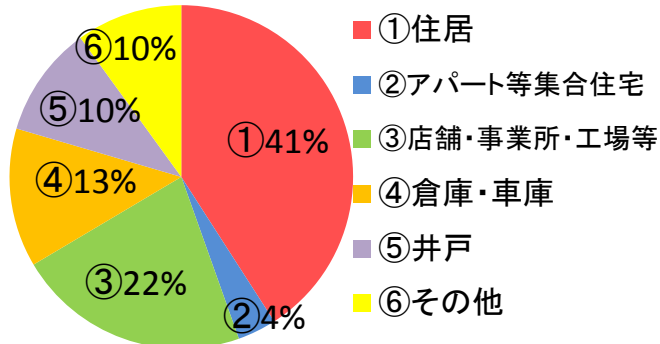


図5 建物や工作物の種類

- ・約7割の方が所有する土地に建物または工作物があると回答。
- ・建物及び工作物のうち、①住居（約4割）と③店舗等（約2割）が約6割を占めることから、直接的または間接的に町民の方々の生活へ与える影響が大きい。

■問4について

Q4: 事業に伴う土地の所有に関する現時点でのご意向について該当する番号に○をつけてください。

選択肢(問4)	回答数		内訳※	
	人数	割合	かかる方	かからない方
①道路に面した土地に残りたい	117	34%	108	9
②道路に面していない隣接地に移りたい	3	1%	3	0
③別の地区に移りたい	19	5%	19	0
④都市計画道路にかからないが土地(更地または更地化予定)を売却したい	11	3%	6	5
⑤都市計画道路にかからないため現状のままでよい	53	15%	7	46
⑥現時点ではまだ判断できない	125	36%	86	39
⑦未記入	20	6%	10	10
計	348	100%	239	109

※「かかる方」、「かからない方」とは、都市計画道路益城中央線の道路用地にかかる土地をお持ちの方とそうでない方。

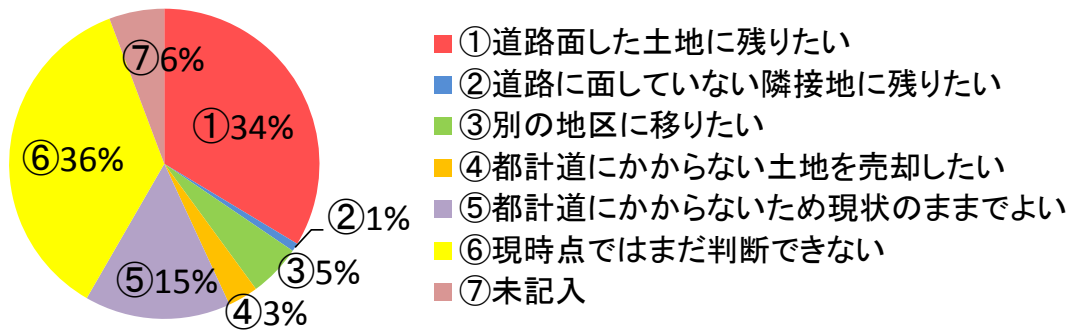


図6 回答者全体における割合

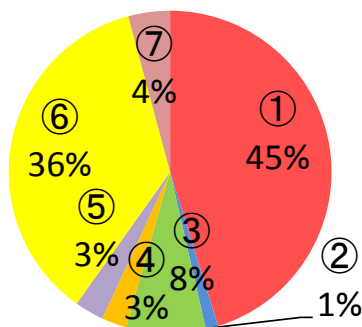


図7 かかる方における割合

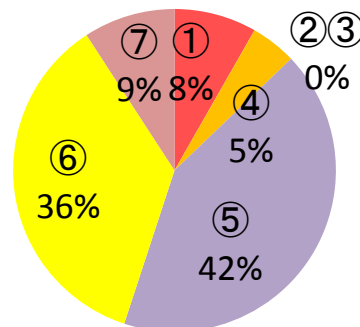


図8 かからない方における割合

- ・回答者のうち、“道路に面した土地に残りたい方”が約3割、“現時点ではまだ判断できない方”が約4割。
- ・道路にかかる方(回答数239人)のうち 約5割の方(108人)が①面した土地に残りたい方。
- ・道路に面しない土地や別地区に移りたい方は 22人。
- ・今回の事業に伴い土地を売却したい方も 11人。
- ・“未送付の方”や“現時点ではまだ判断できない方”も含め、個別訪問により、6月末までに対象地権者の詳細な意向を把握する。

■自由記載欄における主な意見等と対応案について

- 早めの対応を行うもの
- 検討・調整後に対応を行うもの
- 時間をかけて対応を行うもの

主な意見等	当面の対応	措置案
道路の用地幅を早く示してほしい (32件)	個別訪問時に幅杭設置の同意を取得する。	早期に幅杭設置により道路区域を明確にする。
用地を売却したい、残地または道路にかからない土地を売却したい (18件)	個別訪問により詳細な意向を把握するとともに、三者契約または沿街事業の可能性について検討する。	早期買収や沿街事業への取り込みを行う。
個別訪問または用地交渉を早く実施してほしい (15件)	個別訪問を継続するとともに、早期の境界立会を実施し、丈量図作成など、早期に用地交渉を行うための材料を整理する。	早期に個別訪問及び用地交渉を実施する。
事業に反対、納得がいかない、現在のままがよい (15件)	個別訪問により詳細な意向を把握。 バス停の整備及び交差点改良の効果と四車線化の必要性を一般の方が分かりやすいように整理する。	ご意見の内容に応じて分かりやすく説明を行うなど、丁寧に対応し事業に対する疑問や不安等を解消した上でご理解ご協力を得る。
代替地がほしい (14件)	個別訪問により詳細な意向(必要な面積など)を把握し、三者契約や沿街事業の可能性を検討する。	三者契約や沿街事業への取り込みを行う。
補償(額や内容)について詳しく知りたい (12件)	ご意向に応じて建物調査等の実施する。	早期の補償額の提示を行う。
元の場所で生活または営業したい (4件)	個別訪問により詳細な意向を把握する。	ご意向にできる限り沿うことができるよう、三者契約や沿街事業への取り込みを行う。
店舗の再建を急ぎたい (2件)	個別訪問により詳細な意向を把握し、早期契約に努める。	店舗の再建を目指しておられる方の実情を関係課へ伝え、支援策の検討を求める。
事業に賛成、協力する (2件)	個別訪問を継続するとともに、早期の境界立会を実施し、丈量図作成など、早期に用地交渉を行うための材料を整理する。	早期に個別訪問及び用地交渉を実施する。